

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
次世代育成支援行動計画

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 計画内容

【目標1】 育児を行いつつ活躍する職員への理解の促進

育児中の職員について配慮すべきことを研修の場等で発信し、育児中の職員が働きやすい職場環境を目指す。（年1回以上開催）

<対策>

- ・2023年4月～ 労務管理研修等において、出生時育児休業（通称・産後パパ育休）等の育児支援制度や育児を行う職員に対して配慮すべきことを発信し、育児中の職員への理解の向上や職員がキャリア形成を進めていくために必要な働き方の意識改革等を推進する。
～2025年3月 研修後の意見等を調査し、理解推進に向けた取り組みを行う。

【目標2】 育児を行いつつ活躍するためのキャリア形成支援に向けた取組

育児休業後の職員が働き続けていく上での悩み及び不安を解消する場を設け、各自のキャリア形成に繋げる。（年1回以上開催）
育休窓口で随時相談を受け付け、男女問わず、育児休業や特別休暇等を活用した積極的な育児参加を促す。

<対策>

- ・2023年4月～ 育児休業中の職員が交流する場を設け、意見交換や質疑応答を行うことにより復職後の悩みや不安を解消する。対面、オンライン形式を併用することにより自宅等からも参加しやすい方法で実施する。
～2025年3月 職員本人又は配偶者等が出産を控えている者に対して育休窓口で随時相談を受け付け、育児休業や特別休暇等の制度紹介や各種手続き等を説明し、積極的な育児参加を促し、育児を行いつつ活躍する職員のキャリア形成を支援する取り組みを行う。

【目標3】 時間の効率的活用に資する労働環境の維持・整備に向けた取組
在宅勤務（テレワーク）やフレックスタイム制及び柔軟な勤務時間帯の選択制について、
制度に対する正しい理解を促進すると共に、職員が時間を効率的に活用しながら仕事と
家庭生活の両立を図れるよう、必要に応じて随時制度の見直し・改善を行う。

<対策>

- ・2023年4月～ 在宅勤務やフレックスタイム制について、イントラ等を活用し、制度に対する正しい理解を促進するための取り組みを行う。
- ～2025年3月 上記制度について、必要に応じて随時見直し・改善を行う。